

# 平成 28 年度事務事業評価表(一般用)

事務事業名		051502		計量検査事業		担当部課	部課コード	051500	9143
事業コード		051502		計量検査事業		市民相談課			
開始年度		平成 14 年度		終了年度		年度			
グループ		消費生活センター							
事業の概要	事業の種類	自治事務		法定受託事務		法定受託 + 附加		根拠法令	
	分野別計画・指針								
	関連・類似事業	計量法、所沢市計量法関係手数料条例							
	総合計画の体系	章	安心・安全		節	消費生活		基本方針	健全な消費生活の推進
事業開始の背景	平成14年4月特別市への移行に伴い、計量法に基づく事務の内、計量器の定期検査、立入検査、商品量目検査、違反者に対する勧告、公表、改善命令の事務が自治事務として埼玉県から権限移譲された。								
事業の内容	目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)								
	取引又は証明用に使用する計量器の定期検査、計量器使用事業所への立入検査等を実施し、適正な計量の実施を確保する。								
	対象(誰を、何を対象としているのか)	取引又は証明用に計量器を使用している事業所		対象数	単位	平成 26 年度	342	事業所	
					平成 27 年度	326	事業所		
事業の具体的な内容及び実施方法									
定期検査: 市内を東地区と西地区に分割し、偶数年は東地区、奇数年は西地区の定期検査を実施する。 市が実施する検査に代わる制度として、計量士による代検査があり、受検先は計量器の使用者が選択する。									
立入検査: 商店・スーパー等で計量販売されている商品の量目が適正かどうかを検査する。									
経費	会計種別	一般会計			平成 26 年度 (千円)	平成 27 年度 (千円)	平成 28 年度 (千円)		
	予算現額				1,839	1,273	2,126		
	決算(見込み含む)				1,748	918			
	(非常勤特別職員)	(臨時的任用職員)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	( 0.00 人)	「財源内訳」について平成28年度のみ、当初予算の内訳となっています。		
	正規職員人件費	1.54 人			13,430	1.48 人			
	事業費合計				15,178	13,735			
	財源内訳	一般財源	14,814			13,394	1,826		
国・県支出金		0			0	0			
その他(計量検査手数料)		364			341	300			
実績	活動実績	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28見込み	将来目標	
		定期検査	定期検査受検器物数	個	803	997	800	800	
		商品量目立入検査	量目検査商品数	個	738	701	700	700	
	計量器使用先検査	事業者数	事業所	36	35	35	35		
成果	成果指標	項目名	項目説明	単位	H 26	H 27	H28目標値	将来目標	
		商品量目立入検査不適正事業所の改善率	改善指導を行い、改善された事業所数	件	4	3	3	3	
	目標達成状況	どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	100	100	どちらかをチェックしてください	
改善点	(1)平成27年度中に改善した点(改善内容・その結果について記載してください)				(2)平成27年度成果指標の目標値が未達成の理由・分析				
	定期検査の通知を発送した事業所は、廃業等を除き全て受検済みとなった。								
評価	評価	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	事業実施方法(複数選択可)	<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小	理由	対象事業所の把握に努め、新規事業所については、事前調査・現地調査等の充実を図る。			
		<input type="checkbox"/> 終了		<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> その他		次年度に定期検査を実施する西地区には、大型はかりの検査予定がないため事業費(委託料)は減額になる。			
評価	評価	(1)平成28年度に取り組んでいる状況			(2)今後の方向性				
		職員の計量知識の向上・技能の継承を図っている。また、新規事業所の現地調査等を行い、定期検査の未受検防止に努めている。			計量は、産業活動や市民生活の中で日常的に行われており、品質・信用・信頼を支える重要な役割りを担っている。このことを広く認知してもらうため、計量器の使用者や消費者に対し、計量に関する情報提供や啓発活動により計量制度の理解と浸透を図っていく。				
評価日	H28.8.1		評価者職氏名	市民部 市民相談課 課長 前田広子					
環境影響	有益な環境影響			有害な環境影響を及ぼす原因活動	紙の使用		規制を受ける環境法令等	無	
							緊急事態	無	